

独立行政法人評価年報(平成 23 年度版)について

—独立行政法人評価年報とは—

「中央省庁等改革の推進に関する方針」(平成 11 年 4 月 27 日中央省庁等改革推進本部決定)において、政策評価・独立行政法人評価委員会が「独立行政法人に関する公表資料を取りまとめ、公表するものとする(独立行政法人に関する報告のためのブックレット等の定期的作成)」とされたことを受けて、年末を目途に毎年度発行。

平成 23 年度に政策評価・独立行政法人評価委員会や府省評価委員会が行った評価等を取りまとめ。

◎ 主な内容

- 独立行政法人の基本的情報
 - ・ 制度概要
 - ・ 独立行政法人に関する主な情報
 - ・ 法人数の状況
 - ・ 役職員に関する情報(役職員数、役職員の給与水準、役員に就いている退職公務員等の状況)
 - ・ 財務・会計の状況(財務諸表等の概要、予算、財政状態、損益、行政サービス実施コストの状況等)
- 独立行政法人評価に関する情報
 - ・ 評価制度の概要
 - ・ 平成 23 年度の評価活動の状況
 - ・ 評価結果の概要

など

◎ 主な配付予定先

- 国会関係(関係委員会委員等)
- 関係府省(行政改革推進室、主計局、行政管理局等)
- 政策評価・独立行政法人評価委員会、各府省独立行政法人評価委員会
- 独立行政法人
- 報道関係
- その他

(参考)

○「中央省庁等改革の推進に関する方針」（平成 11 年 4 月 27 日中央省庁等改革推進本部決定）（抄）

I 国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画

第 2 独立行政法人化関連

16. 総務省に置かれる政策評価・独立行政法人評価委員会（仮称）

(3) 政策評価・独立行政法人委員会（仮称）は、独立行政法人に関する公表資料を取りまとめ、公表するものとする（独立行政法人に関する報告のためのブックレット等の定期的作成）。このため、独立行政法人の主務大臣は、公表資料を、政策評価・独立行政法人評価委員会（仮称）に対して提供するものとする。

独立行政法人評価年報(平成23年度版)概要

第1部 独立行政法人の状況

1 独立行政法人数の推移

平成23年度に独立行政法人評価の対象となった法人は、104法人。このうち、役職員が国家公務員の身分を有する特定独立行政法人は、平成22年度と同じ8法人。

(平成24年4月1日現在における独立行政法人は102法人)

2 独立行政法人の役職員の状況

- ① 平成24年1月1日現在の常勤職員数は139,971人。平成23年1月1日と比較すると、758人増加。主な増加要因は国立病院機構の医療・看護の質の確保のための増加によるもの等。(本文p,12)
- ② 各法人の常勤職員の給与水準について、平成23年度の対国家公務員指数(年齢勘案)は、平均で事務・技術職員が105.7、研究職員が100.2、病院医師が109.7、病院看護師が102.3。(本文p,13~15)
- ③ 平成23年度現在の役員数は独立行政法人全体で655人。このうち、退職公務員は45人(6.9%)。平成22年度の98人(14.7%)から53人(7.8%)減少。(本文p,15~16)
- ④ 平成23年度の常勤役員の報酬支給総額はそれぞれ、法人の長が18億1,238万円、理事が45億9,648万円、監事が11億9,673万円。(本文p,17)
- ⑤ 総人件費改革に伴い、人件費の削減を行う78法人(医療の質・安全の確保の観点等による医師及び看護師の増により人件費が増加している病院関係8法人を除く。)で10.5%削減、人員の削減を行う16法人で13.9%の削減。(本文p,18)

3 財務・会計の状況

- ① 予算総額(当初予算)は、独立行政法人全体で58兆2,116億円(平成24年度)。
平成23年度と比較すると2,217億円減少。
主な増減の内訳は、自己収入等に係るものが約2.1兆円の減少、その他が約1.7兆円の増加、出資金・借入金等が約0.1兆円の増加。(本文p,21~22)

- ② 平成22年度は損益計算書において、利益を計上しているのは82法人でその額は合計9,175億円。
損益がゼロの法人は2法人。損失を計上しているのは20法人でその額は合計4,432億円。(本文p,30~31)

- ③ 行政サービス実施コストが0円以上50億円未満の法人数が最も多く、平成22年度においては35法人。
(本文p,33)

第2部 独立行政法人評価の状況

1 平成23年度における業務実績評価の状況(その1)

① 府省評価委員会等における評価活動等の概要 (本文p,45)

府省評価委員会等では、平成22年度の業務の実績についての評価の対象となった104法人から22年度の業務実績報告書の提出を受け、府省評価委員会等で定めたそれぞれの評価基準に基づき審議を行い、評価結果を各法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会に通知するとともにホームページ等で公表した。

② 政策評価・独立行政法人評価委員会における評価活動等の概要(その1) (本文p,66～69)

ア) 平成22年度業務実績に係る評価等

政策評価・独立行政法人評価委員会では、東日本大震災の発生に伴う被災者支援や復旧・復興対応の状況を踏まえ、二次評価を効果的、効率的に行うものとし、法人のミッションを踏まえた業務実績評価を行うこと等を内容とした「平成22年度業務実績評価の具体的取組について」を決定し、これに基づき府省評価委員会の評価結果のうち通常の業務実績に係るものについて各ワーキンググループにおいて集中的に検討を行い、平成23年12月に各府省評価委員会に対し意見を通知した。

また、二次評価においては、内部統制の更なる充実・強化を図るために参考となる留意点・取組を提示した。

2 平成23年度における業務実績評価の状況(その2)

② 政策評価・独立行政法人評価委員会における評価活動等の概要(その2)

イ) 今後の評価の視点の策定 (本文p,70)

政策評価・独立行政法人評価委員会は、平成23年度業務実績評価に当たって特に留意すべき事項を定めた「平成23年度業務実績評価の具体的取組について」の策定について検討を行い、平成24年5月に決定した。その中では、平成22年度業務実績評価において重点事項とされた保有資産の管理・運用、内部統制の充実・強化等についてのフォローアップの他、東日本大震災に関連した被災者支援及び復旧・復興対応に関する取組、自然災害等のリスクに対する法人独自の取組等の評価を中心に取り組むこととしている。

独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点(概要)

第1 基本的な視点	
・法人の業務に係る政策目的、効率化・サービスの質の向上、国民に対する説明	
第2 各法人に共通する個別的な視点	
1 政府方針等	政府方針等で独立行政法人・府省評価委員会が取り組むこととされている事項等についての取組状況等
2 財務状況	・当期総損益及び運営費交付金債務の要因等の分析を踏まえた業務運営 ・繰越欠損金の解消計画の策定・実施状況、利益剰余金の発生要因と業務運営の関係
3 保有資産の管理・運用等	(1) 保有資産全般の見直し ・実物資産 保有資産の見直しの取組、不要資産の処分の取組 ・金融資産 目的・規模の適切性に関する見直し、不要資産の売却・国庫返納に向けた取組状況 ・知的財産 保有の必要性の検討の取組、整理とした場合の整理の取組 (2) 資産の運用・管理 ・実物資産 活用状況、効率的利用の取組 ・金融資産 資金の運用・債権の管理等 ・知的財産 知的財産の有効活用の取組
4 人件費管理	・給与水準の適切性、総人件費削減の取組 ・福利厚生費の見直し状況
5 契約	規程類、体制の整備・運用、見直し計画の実施、個別契約の競争性・透明性の確保
6 内部統制	・内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性)に係る取組 ・「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」報告書(平成22年3月)を参考
7 関連法人	関連法人に対する業務委託、出資等の妥当性
8 中期目標期間終了時の見直しを前提にした取組	中期目標期間終了時の組織・業務全般の見直しを前提にした評価
9 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価	

(注)「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」(平成22年5月31日決定)に基づき事務局が作成した。

3 平成23年度における中期目標期間終了時の見直しの状況

① 事務・事業の見直し作業の実施

平成23年度末に中期目標期間が終了する9法人を所管する7つの省の主務大臣から見直し当初案の提出を受け、独立行政法人評価分科会において各府省のヒアリングを実施するとともに、各ワーキング・グループが中心となって見直し作業を実施した。

② 中期目標期間終了時の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性についての取りまとめ

平成23年12月9日に独立行政法人9法人に係る主要な事務・事業の見直しについて、「平成23年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人等の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」を取りまとめ、各主務大臣に対して通知した。(本文p,343)

